

令和 7 年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業計画

I 事業方針

令和 6 年度は、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震や同年 9 月の豪雨災害等に直面し、災害に対する意識を改める必要があると感じた一年となりました。

地域では、少子高齢化や核家族化、高齢者の独居世帯の増加等、多くの課題が複雑に絡み合い、その課題の解決には市民一人ひとりが地域の課題に関心を持ち、互いに支え合える環境を整える必要があります。

そのような中、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 か年計画として「第五次地域福祉活動計画」を策定いたします。本計画では、本会の基本理念である「ともに支えあうまちづくり」、目標とする「地域でつながり、支え合う、心のかようまちづくり」と 7 つの基本方針を定め、行政計画である「地域福祉計画」と連携、協働し、担い手となる地域住民や関係機関、団体との連携を図りながら地域福祉の推進に向け、次の重点事項に取り組んでまいります。

II 重点事項

1 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の推進

前計画となる第四次綾瀬市地域福祉活動計画は、令和元年度から令和 5 年度までの 5 か年計画として進めておりましたが、コロナ禍の影響を受け、1 年間の延伸を行ったため、第五次綾瀬市地域福祉活動計画は令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 か年計画となりました。開始年度となる令和 7 年度は、実施計画の作成を行うとともに着実な進行管理を行ってまいります。

2 災害支援体制の充実

近年、大規模災害が頻発している中、綾瀬市が被災した場合に備え、関係機関との連携方法の検討や円滑な支援が進められる体制の整備を行います。また、広域災害に対し、柔軟かつ迅速な対応が出来るように近隣社協との連携を図ります。

3 綾瀬市社協を広く知ってもらう取り組み

本会の取り組みや活動を地域住民に知ってもらうため、市が主催するイベント等に参加し、認知度向上と綾瀬市社協に触れることができる場を作ってまいります。